

施 策 カ ル テ

H22.1.13 : 4 施策を構成する事務事業一覧 2.日中一時支援事業について一部数値の訂正をしました。

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	障がいのある人の生活を充実する	取組の 基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	---	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	障がい者の生活支援の充実	達成率 (%)	施策指標(単位)						
			H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	
施策目標	障がい者が地域において、安心して生活を送っています。		---	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
施策を取巻く環境	障害者自立支援法の施行により、新しいサービス体系に再編されるなど、制度改正が進められている。また、障がい者の利用ニーズを踏まえた法の見直しもなされている。障害者自立支援法の施行により、福祉施設や病院からの地域生活への移行を促進することが求められている。そのため、地域での生活支援を可能にするための施策が必要である。発達障がい児も含めた障がい児の早期発見早期療育が求められている。		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	---	
		74.3%	グループホーム・ケアホーム設置数(箇所)	---	54	59	64	69	74
				49	55				---
				---					---

市民の 施策満足度	16.4%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)		概ね達成 (70%~90%未満)		達成していない (70%未満)		説明	目標は達成している			
			必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している		横ばい		減少している				説明	障がい児者が地域で自立し安心して暮らすため、各種支援やサービスの充実が求められている
			効率性 (事務事業の進捗)	十分である		不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある				説明	自立支援法による制度改正に伴い、複雑化するサービスを的確に提供するため、サービス提供事務等の効率化が必要である
			有効性 (政策目標への効果)	十分である		やや不十分である		不十分である				説明	障がい児者が地域で自立し安心して暮らすため、今後は更に各種支援策の充実に向けた取り組みが必要である。

市民の 施策重要度	73.6%	施策の 評価	現状課題の抽出 障害者自立支援法の施行に伴う、地域生活への移行促進を踏まえ、これまで以上に地域で安心して生活できる環境づくりが求められている。そのため、障がい者や介護者である家族等のニーズを十分に踏まえながら、地域での生活を支援する各種事業、サービスを提供していくことが必要である。また、個々に応じた専門的で総合的な支援を提供できるよう、子ども発達センターにおける施策事業を充実させていくことが必要である。									
--------------	-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 今後の取組方針

取組の 考え方	施策目標は概ね達成されているが、障がい児者が地域で自立し安心して生活を送るための支援が必要であり、特にグループホーム・ケアホームの設置促進や日中一時支援事業の拡大など、地域での生活を支援するための各種サービスのさらなる充実に取り組んでいく。また、障がい児支援の拠点施設である子ども発達センターにおける発達相談などの施策事業の充実・強化に取り組んでいく。	政策評価 会議意見	施策の目標値は計画どおり達成されている。今後もグループホームやケアホームの設置促進などを図りながら、障がい者の地域生活の移行を支援するとともに、「障がい児・者への活動の場の提供」などに重点をおきながら、障がい者がその能力や適正に応じて、地域で安心して、自立した生活を送ることができるよう、施策事業の充実に取り組んでいく。また、こころのユニバーサルデザインに取り組み、障がい者の地域生活への移行を支援するとともに、一人ひとりの障がいの特性に応じた専門的で総合的な支援が提供できるよう、子ども発達センターにおける施策事業を充実させていくことが必要である。
------------	--	--------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	事業費 (千円)	事業費 (千円)	優先度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
				目標値	目標値					
				実績値	実績値					
1 グループホーム・ケアホーム設置費補助金	グループホーム・ケアホームを設置する社会福祉法人等	H19	利用者数/月(年度末)	159	182	2,878	2,521	A	継続	自立支援法の施行により、福祉施設や病院からの地域移行の促進が謳われている中、グループホーム、ケアホーム等の設置は、障がい者の安定した居住環境の整備に繋がり、事業ニーズも高いことから、今後も事業を継続する。
				217	233					
			グループホーム・ケアホーム設置数	49	54					
担当課	障がい福祉課		50	55						
2 日中一時支援事業	市内に住所を有する障がい者等	H19	日中支援型延べ利用者数	11,284	11,874	81,352	104,227	A	拡大	障がい児に対して活動の場を提供するとともに、家族の休息等を確保するため、対象年齢や実施箇所の拡大等、利用者のニーズを踏まえながら事業の実施を図る。
				11,284	12,361					
			放課後支援型延べ利用者数	11,709	18,985					
				11,709	12,518					
担当課	障がい福祉課			554						
				496						
3 災害時要援護者支援事業	災害時に自力での避難が困難な障がい者	H19	登録者数		1,800		138	A	継続	災害時に自力での避難が困難な障がい者を無事に避難させるためには、地域における相互扶助機能が必要であることから、地区説明会を開催するなど、機会を捉えて地域に説明していくとともに、関係課と連携して支援体制の整備に取り組む。
					1,753					
			地区支援班数		4					
担当課	障がい福祉課			4						

様式 2

4	障がい児発達支援ネットワーク推進事業		障がいの疑いのある18歳未満の児童	H20	サポートファイル配布数		700	964	A	継続	障がい児の一貫した支援体制を構築する上で、関係機関が一堂に会し、意見交換を行う場の設定は必要である。取り組むべき課題のうち、情報の共有化に向けて効果的な手法である、個別の支援計画の作成とサポートファイルの活用方法、支援会議の在り方等について優先的に検討していくこと。		
	担当課	子ども発達センター			講演会・研修会の開催							682	10
5	5歳児発達相談事業		市内在住の年度内に5歳児となる児	H17	相談件数		70	80	942	1,197	A	拡大	発達障がい等に係る関心が高まる中、5歳児全員の発達状況などを把握するために、H21年度より、チェックリストの配布を5歳児全員に拡大するなど、障がい等の早期発見に努めるため、事業の充実・強化に努めていく。
	担当課	子ども発達センター			研修会参加者数		71	88					
6	重度心身障がい児プール活動支援事業		市内在住の重度心身障がい児	H20	活動延べ人数		75	795	A	拡大	人工呼吸器装着児などの重い運動障がい児の運動の機会を提供し、障がい児等のQOL（生活の質）の向上を図るため、児童一人あたりの利用回数等を拡充する。		
	担当課	子ども発達センター			平均活動回数		61					4	4
7	重度心身障がい者医療費助成事業（扶助費）		重度の障がい有する方で、医療保険に加入している方	S48	受給資格者数		6,983	8,670	573,816	534,966	B	継続	重度心身障がい者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					7,513	7,509					
8	地域活動支援センター（民間）		市内に住所を有する障がい者等	H19	実利用者数		190	200	126,771	123,796	B	継続	障がい者が地域において、安心して生活が送れるよう、創作活動や生産活動の機会の提供や社会との交流等を促進することは、極めて有効なことから、自立支援法を踏まえ、新体系への移行を促進しながら事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					218	240					
9	重度身体障がい者住宅改造費補助金		身体障がい者（対象要件あり）	S48	補助件数		10	6	5,905	4,349	B	継続	重度身体障がい者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送るためには、生活環境を整えることは必要不可欠であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					7	5					
10	泉が丘ふれあいプラザ整備費（単独）		プラザ利用者	H18	整備箇所数		1	1	490	903	B	継続	利用者の利便性・安全性の向上を図るため、引き続き、必要な整備工事を実施し、快適な環境の実現を図る。
	担当課	障がい福祉課					1	1					
11	障がい者福祉ゾーン整備費（単独）		施設を利用する障がい者	H6	設置又は更新した施設箇所数		2	2	628	1,386	B	継続	障がい者が安心して利用できる道路交通環境を確保するため、事業を継続していく。
	担当課	障がい福祉課					2	2					
12	心身障がい者福祉作業所整備費（単独）		宇都宮市雀の宮作業所 宇都宮市若草作業所	H16	整備工事箇所数		4	6	1,970	15,678	B	継続	利用者の利便性・安全性の向上を図るため、引き続き、必要な整備工事を実施し、快適な環境の実現を図る。
	担当課	障がい福祉課					4	5					
13	障がい者自立支援特別対策事業		事業者及び利用者	H19	事業実施数（扶助費以外）		5	7	44,128	41,527	B	継続	法施行による環境変化へ対応するものであり、新体系への円滑な移行促進を図るために有効であることから、事業を継続する。（平成23年度までの経過措置）
	担当課	障がい福祉課					5	7					
14	障がい者自立支援特別対策事業（扶助費）		施設事業者及び利用者	H20	利用事業所数		147	130	33,115	29,898	B	継続	法施行による環境変化へ対応するものであり、新体系への円滑な移行促進を図るために有効であることから、事業を継続する。（平成23年度までの経過措置）
	担当課	障がい福祉課					147	130					
15	福祉ホーム運営事業		福祉ホームを運営する社会福祉法人等	H16	入居者数/月（年度末）		30	30	9,337	10,049	B	継続	障がい者の自立を促進し、安定した居住環境の整備に繋り、事業ニーズも高いことから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					30	30					
16	訪問入浴サービス事業		在宅の重度身体障がい児者及び重症心身障がい児（但し介護給付対象者は除く）	S45	派遣回数		996	1,099	4,934	5,347	B	継続	単身では入浴困難な心身障がい者に対して、定期的に訪問入浴サービスを実施することは必要なことから、利用者ニーズを把握しながら、利便性の向上に努めていく。
	担当課	障がい福祉課			派遣実人数		16	18					
17	配食サービス事業		必要と認められる一人暮らし障がい者	H18	延べ配食数		1,877	1,448	864	396	B	継続	一人暮らしの障がい者であって、食事の調理が困難な人に対し、訪問による食事サービスを提供することは必要なことから、利用ニーズを把握しながら、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					1,877	851					
18	福祉電話等事業		自宅に加入電話を保有していない低所得世帯に属する者で、身体障がい者手帳2級以上の者	S49	設置台数		23	19	426	419	B	継続	外出困難な障がい者に対して、相談、助言、安否確認のサービスの提供を行うことは、安心して地域で社会生活を送るために必要なことから、設置後の利用者状況を把握しながら、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					17	17					
19	緊急通報システム		一人暮らしの重度身体障がい児者（1・2級）	H18	稼働台数		8	12	68	192	B	継続	一人暮らしの障がい者等の安全確保を図るため、必要な事業であることから、事業の周知に努めながら、継続する。
	担当課	障がい福祉課			新規設置台数		7	9					
20	日常生活用具給付（扶助費）		身体障がい者（児） 知的障がい者（児） 精神障がい者（児）	H18	給付件数		732	1,534	94,160	91,507	B	継続	障がい者（児）に対し、不便を解消し、容易に日常生活ができるようにするためには、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与することは必要なことから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課					1,660	1,705					

様式 2

21	デイケア運営事業委託		在宅の重度心身障がい者で単身では外出することが困難で、障がい者支援施設等を利用することが困難な者（15歳以上）と家族介護者	H 8	延べ利用者	2,422	2,422	17,614	17,873	B	継続	在宅重度心身障がい者のために、日常活動訓練、社会適用訓練等を行い、身辺処理能力、社会適応の向上を図るために有効であることから、自立支援法を踏まえ、新体系への移行を促進しながら事業を継続する。	
	担当課	障がい福祉課				2,422	2,144						
22	障がい児療育事業		市内在住の障がい児及び疑いのある児等	H 1 9	指導実施回数（個別指導）	454	500	454	429	B	継続	障がい児や障がいの疑いのある児の発達状況に応じた療育を提供することが必要であることから、個別指導や、集団による指導により事業を継続する。	
	担当課	子ども発達センター					705						
23	子ども発達相談室		発達に心配のある子どもを持つ保護者等	H 1 9	相談件数	500	960	375	128	B	継続	障がいの早期発見・早期療育を図る上で、障がい児やその疑いのある児を持つ保護者の不安の軽減や障がいの受容を促し、適切な療育につなげるためには、いつでも気軽に相談できる場の確保が大変重要であることから継続的に実施する。	
	担当課	子ども発達センター				863	1,001						
24	乳幼児発達健診事業		一次健診でスクリーニングされた児童等	H 8	相談者数	154	200	2,146	2,961	B	継続	子どもの発達状況に応じて健診を実施することにより、心身障がい児を早期に発見し、早期支援につながるよう継続的に実施していく。	
	担当課	子ども発達センター				161	163						
25	通園施設運営費		児童相談所の入所決定を受けた児童	H 1 9	個別支援計画の達成児数（かすが園）	18	18	3,426,930	3,410,942	B	継続	障がいの多様化や利用者が増加傾向にある中、職員の資質向上を図るとともに効果的・効率的な施設運営を推進する。また、施設運営に関する制度改革に適切に対応できるよう情報収集に努める。	
	担当課					子ども発達センター	11						17
	担当課					子ども発達センター	55						60
26	障がい児診療検査事業		市内に在住する18歳未満の障がい児	H 1 9	受診者延人数	20	60	0	46	B	継続	適切な療育を効果的に実施することや、重度心身障がい児プール活動支援事業の是非について医師の指示を得るため、継続的に実施していく。	
	担当課					子ども発達センター	21						36
	担当課					子ども発達センター	24						24
27	専門相談事業		発達の遅れ等不安のある児及び保護者	H 1 9	相談回数	400	472	486	599	B	継続	専門的な見地から児の特性に応じた効果的な支援ができるよう、専門職の資質の向上を図りながら、継続していく。	
	担当課					子ども発達センター	406						476
	担当課					子ども発達センター	360						425
28	ここ・ほっと交流事業		施設利用の児童、その保護者及び地域住民	H 1 9	実施回数	33	35	554	2,568	B	継続	交流事業をとおして、日々子どもたちに障がい理解の意識の変化が見受けられる。また、保護者や地域住民のノーマライゼーションの理解も深まり、今後とも継続的に取り組んでいく。	
	担当課					子ども発達センター	54						43
	担当課					子ども発達センター	2,850						3,500
29	乳幼児発達相談事業		発達に遅れがある幼児及びその保護者	H 1 9	延べ利用児数	3,600	3,800	140	184	B	継続	利用者の増加に対応するため、実施体制（グループ対応を増やす等）を見直すなどの検討を行うとともに、保護者の受容を促すための効果的な事業のあり方について検討していく必要がある。	
	担当課					子ども発達センター	3,410						3,646
	担当課					子ども発達センター	120						140
30	障がい者福祉施設利子補給金		社会福祉法人	H 8	補助金交付件数	7	7	2,768	1,621	B	継続	支払利子の財源として支援費の充当が可能なことから、本事業については、平成19年度から段階的に縮小し、平成21年度を持って廃止の方向で見直す。	
	担当課	保健福祉総務課				7	7						
31	障がい者福祉施設小規模整備補助金		社会福祉法人	H 8	補助金交付件数	1	1	0	0	B	継続	老朽化や緊急整備等を要する施設は多いため、施策への貢献度は高い。障がい者が充実した施設サービスを利用できるよう、施設の環境整備を促進していく必要があるため、引き続き本事業を継続する。	
	担当課	保健福祉総務課				0	0						
32	障がい者福祉施設整備補助金		社会福祉法人	H 8	グループホーム・ケアホームに対する補助件数（賃貸・改修）	0	4	0	13,457	B	継続	障害者自立支援法の趣旨に基づき、障がい者が住み慣れた地域において自立して生活できる環境づくりに向けて、本事業の施策への貢献度は高い。平成20年度から、国において新たな補助制度が創設されたことから、この制度を活用し、引き続き計画的に施設整備を進める。	
	担当課	保健福祉総務課				0	4						
33	心身障がい児地域交流事業負担金		特別支援学校及び小学校に在籍する児童	S 5 8	参加者数	80	90	180	180	C	見直し	障がいのある児とない児の交流事業は各小学校や特別支援学校においても実施されているなど、様々な機会を通じて相互理解・相互交流を目的とした本来の交流が実施されていることから、当事業については廃止も含めてより効果的な手法を検討していく。	
	担当課	子ども発達センター				119	91						
34	子ども発達センター・西部保育園整備費		子ども発達センター、西部保育園	H 1 9	整備箇所数	1	1	1,229	754	C	終了	平成19・20年度に予定していたスロープ設置工事・足洗い場設置工事が完了したため終了とするが、今後必要に応じて適宜行っていく。	
	担当課	子ども発達センター				1	1						
35	肢体不自由児者野外訓練		肢体不自由児等とその保護者	S 5 7	参加者数	50	40	78	20	C	廃止	肢体不自由児に限らず、より多くの障がい児が参加できる交流の場とするため、当事業を廃止し、当事業の目的の一つである社会経験を豊かにする要素を取り入れたここ・ほっとまつりや宮っ子フェスタにおいて実施していく。	
	担当課	子ども発達センター				36	43						
								709,580	681,078				